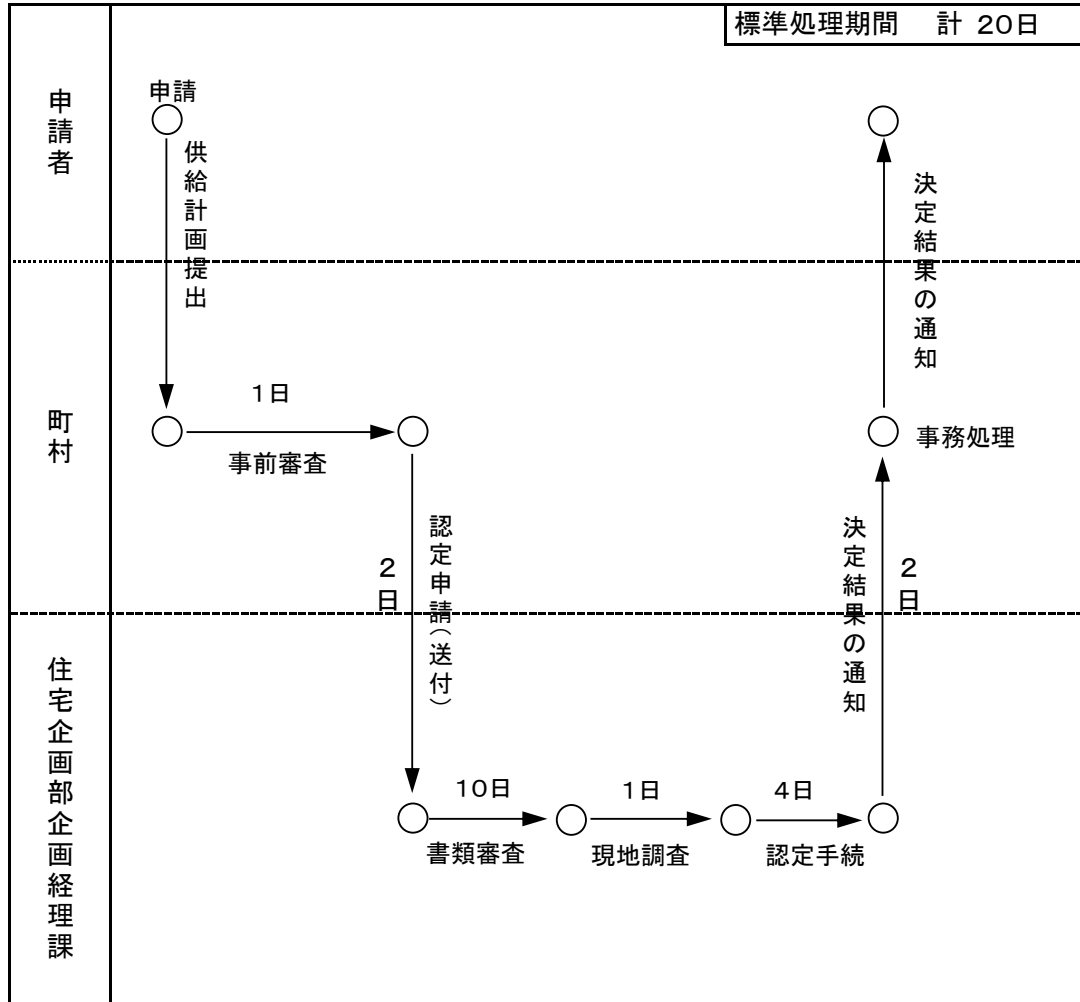


事務処理フロー図

事務名 特定優良賃貸住宅の供給計画の認定(町村)

作成部署 住宅政策本部住宅企画部企画経理課区市町村調整担当 電話35-141

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	申請受付	申請書に記入漏れ、不足書類がないかを確認し、申請を受け付けます。
3	書類審査	申請書や図面の内容を精査し、必要に応じて関係機関と協議した上で、認定基準に適合しているかを審査します。
4	現地調査	必要に応じて、申請計画地の実査(申請書記載内容の確認等)を実施します。
5	認定手続	書類審査と現地調査の結果に基づき、認定の事務手続を行います。
6	通知	申請者及び町村へ決定結果を通知します。